

第1号

藻岩・南沢地区 学校配置検討委員会ニュース

発行
2023年4月14日

発行元：藻岩・南沢地区学校配置検討委員会事務局
(札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校配置マネジメント担当)

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校配置検討委員会」とは、地域・保護者・学校関係者の代表者で構成され、学校の小規模化により生じる課題を整理し、課題解決のための方策について、行政と連携を図りながら検討していく場です。

1. 「学校配置検討委員会」設立の背景と目的

藻岩南小学校は、1983年（昭和58年）に開校し、1988年度（昭和63年度）に児童数が638人（18学級）となりピークを迎えました。

藻岩南小学校は、ピークを迎えて以降、少子化の影響により、児童数が減少傾向にあり、「学校の小規模化」が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、藻岩・南沢地区に「学校配置検討委員会」を設置し、現在、そして未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するための検討を行うことにしました。

検討委員会の開催状況については、「学校配置検討委員会ニュース」により皆様にお知らせしますので、ぜひ多くのご意見をお寄せください。

2. 藻岩・南沢地区の小中学校の概要

(2022年5月1日現在)

学校名	藻岩南小学校	南の沢小学校	南が丘中学校
所在地	南区川沿18条2丁目	南区南沢3条2丁目	南区南沢2条1丁目
普通学級 児童（生徒）数/学級数	169人/7学級	400人/13学級	345人/11学級
特別支援学級 児童（生徒）数/学級数	自・情7人/1学級 知的2人/1学級	自・情4人/1学級 知的9人/2学級	自・情6人/1学級 知的4人/1学級
開校年次	1983年（昭和58年）	1977年（昭和52年）	1984年（昭和59年）
教職員数	20人	24人	30人
校舎建築年・築年数	1982年（昭和57年） 築40年	1977年（昭和52年） 築45年	1983年（昭和58年） 築39年
校地面積	17,280 m ²	18,532 m ²	23,929 m ²

※特別支援学級の「自・情」は「自閉症・情緒障がい」、「知的」は「知的障がい」の略

3. 「学校規模適正化」について

札幌市教育委員会では、保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置検討懇談会」の答申に基づき、学校が小規模化することで生じる課題に対応するための「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を2007年12月に策定。対象となる地区や学校を予め選定の上、学校規模適正化の取組を進めてきました。

その後2018年4月には、増加が見込まれる小規模校に対応するため、「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて、基本方針の見直しを行いました。新たな基本方針では、学校規模適正化の取組対象を全ての小規模校とするとともに、札幌市の考え方である「公共施設の長寿命化、複合化による地域コミュニティの再構築」も踏まえ、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図ることとしました。

(1) 小規模校のメリットと課題

小規模校のメリット

- ▶一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい。
- ▶意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ▶異年齢の学習活動を組みやすく、校外学習などを機動的に行いやすい。
- ▶グラウンドや体育館、特別教室などが余裕をもって使える。

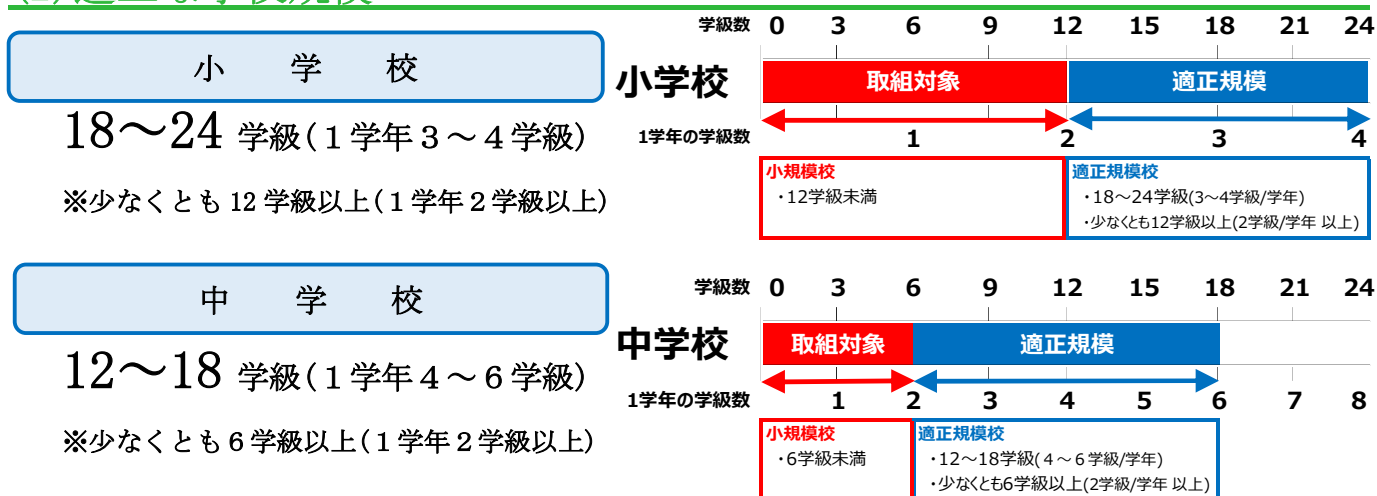
など

小規模校の課題

- ▶クラス替えが困難となり、人間関係が固定化し集団活動の機会が限られる。
- ▶運動会や学習発表会などの学校行事において、種目や演目が限られる。
- ▶様々な価値観への出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- ▶学校行事において、児童生徒の安全、安心の確保や円滑な運営に必要な体制を整備しにくい。

など

(2) 適正な学校規模



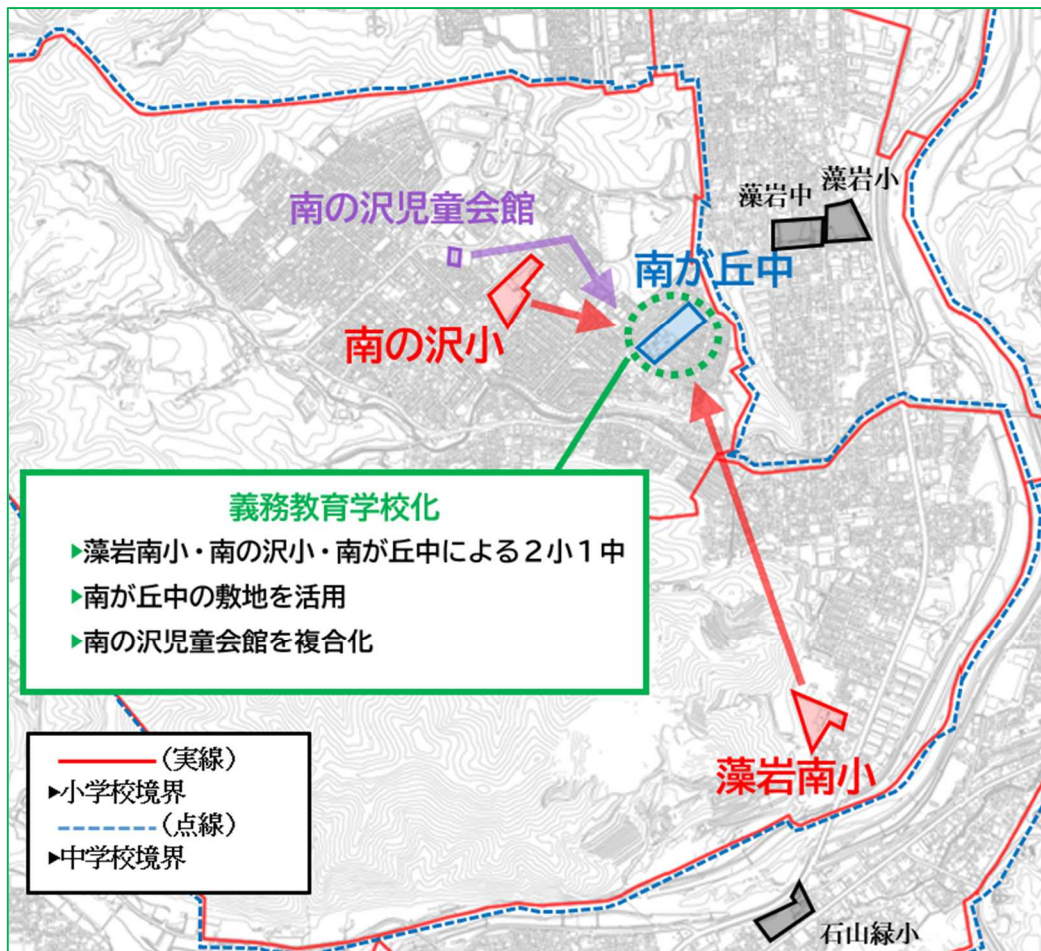
小学校は12学級未満、中学校は6学級未満の学校のことを「小規模校」としています。

4. 藻岩・南沢地区における取組案

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」）で協議を進めるための「取組案」を作成し、第1回検討委員会で提示しました。

「取組案」は1つの案であり決定事項ではありません

藻岩・南沢地区の学校を中心とした取組案の図



(1) 義務教育学校化

- ▶ 藻岩南小学校が小規模化していることや、藻岩南小学校と南の沢小学校を合わせた通学区域が南が丘中学校の通学区域と一致していることから、藻岩南小学校、南の沢小学校及び南が丘中学校の2小1中による義務教育学校を設置します。（南が丘中学校の敷地を使用する想定）

※義務教育学校

平成28年度に制度化された小中一貫校の一つで、一人の校長の下、一つの教職員組織で義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校。

- 📍 今後の検討委員会で、義務教育学校について協議する際には、制度の概要を改めて説明する予定です。住民説明会の資料にも概要の説明を掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/moiwa_minamisawa.html

参考：児童生徒数・学級数の推計(2022年5月1日現在)

単位・・・児童生徒数：人 / 学級数：学級)

	2022(R4)		2023(R5)		2024(R6)		2025(R7)		2026(R8)		2027(R9)		2028(R10)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
藻岩南小	169	7	152	6	147	6	155	6	158	6	156	6	165	6
南の沢小	400	13	374	13	390	14	379	14	384	14	356	13	357	13
南が丘中	345	11	339	10	313	9	294	9	257	9	271	9	250	8

(2) 学校施設の整備

- ▶ 義務教育学校化に合わせて南が丘中の校舎を改修し、学級数に応じた教室整備を行います。

(3) 通学方法

- ▶ 通学距離が2kmを超える児童には、公共交通機関の通学定期料金の全額助成による支援を想定しております。なお、既存路線の増便の必要性や活用可否については、継続して検討するとともに、バス会社等の関係機関と協議を行います。

(4) 公共施設の複合化

- ▶ 義務教育学校化に併せ「南の沢児童会館」を複合化します。なお、南の沢児童会館の体育室機能は、義務教育学校の体育館で代替することを想定しております。

(5) 藻岩南小・南の沢小学校跡地の活用

- ▶ 公共利用の有無を札幌市で検討します。
- ▶ 公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。
- ▶ 公共利用が見込めない場合は、地域ニーズを踏まえた条件付きで民間事業者の売却を検討します。

(6) 南の沢児童会館跡地の活用

- ▶ 公共利用の有無を札幌市で検討します。
- ▶ 公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。
- ▶ 公共利用が見込めない場合は、売却を検討します。

コミュニティ機能としての活用を希望する場合は、地域による自主運営を条件に、建物を市民集会施設として利用することも可能です。この場合、建物は不動産鑑定評価額で譲渡し、土地は有償貸付となります。

5. 第1回検討委員会について

1回目の検討委員会では、代表委員の選出や検討委員会の運営方法の決定、事務局からの「取組案」説明、「取組案」に関する意見交換、委員から市・教育委員会職員への質疑応答を行いました。

(1) 開催概要

- ▶ 会議名 第1回 藻岩・南沢地区 学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2023年(令和5年)2月22日水曜日 17時30分～19時00分
- ▶ 開催場所 もいわ地区センター(南区川沿8条2丁目4-15)
- ▶ 構成委員
 - 1 藻岩地区町内会連合会、南沢地区町内会連合会、南沢旭台町内会、藻岩南小学校PTA、札幌市立南の沢小学校父母と先生の会、南ヶ丘中学校PTAから推薦された者
 - 2 藻岩南小学校、南の沢小学校及び南ヶ丘中学校の校長

※委員名簿・・・8ページ参照

【札幌市・教育委員会からの参加】

危機管理局、まちづくり政策局、財政局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会の関係課職員

(2) 検討委員会の運営方法の決定

- ▶ 代表委員には、藻岩地区町内会連合会会長 村上 剛氏を選出しました。
- ▶ 検討委員会の「公開・非公開」については、引き続き協議することとし、「当面非公開」としました。
- ▶ 検討委員会の開催状況については、「検討委員会ニュース」を作成し、学校から保護者世帯への配付、藻岩南小学校、南の沢小学校及び南が丘中学校の校区内全世帯にポスティング、教育委員会ホームページに掲載することで、地域の皆様に周知することとしました。
- ▶ 保護者や地域の皆様からのご意見やご要望については、「検討委員会ニュース」により募集し、お寄せいただいたご意見等については、事務局(教育委員会)で受け付けて、次回検討委員会で報告することとしました。

(3) 「取組案」に対する意見・質疑応答の概要

- ▶ 委員からの意見や質問、札幌市・教育委員会職員からの回答などについて、以下、概要を掲載しています。

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「●」・・・委員からの意見、質問等

※「⇒」・・・代表委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答

◎学校規模適正化の取組についてのご意見など

- 検討委員会では、何をどこまで検討することになるのか。取組案が変わることはあるのか（統合をとりやめることはあるのか）。

⇒【教育委員会】

- ・（統合が決定している状況ではないが、）市・教育委員会から、南が丘中学校を中心として藻岩南小学校と南の沢小学校を統合し、義務教育学校を設置してはどうかという案を示しており、その案に沿って、統合に当たってどのような課題があるか、それをどのような方法で解決できるかなど、本当に統合できるかを検討していただく。
- ・委員の皆様で検討した結果をまとめた意見書を、教育委員会に提出いただくまでが検討委員会の役割となる。
- ・子どもたちの教育環境をより良くするための方策を客観的に検討した結果、市、教育委員会が示した案では、学校の小規模化により生じる課題を解決することが著しく難しいとなった場合には、その旨を意見として提出いただくことになる。
- ・最終的には学校設置条例の改正を議会に諮り、判断していただく。

- 通学に関して、藻岩南小周辺から南が丘中までは距離が遠いため、配慮が必要である。特に、低学年の負担が大きく、それはバス路線を増やすことで解決することではないと思う。
- バスの利用に関しても検討が必要になると考えているが、具体的に検討するに当たって、通学距離が2 km以上になる子どもの総数や地区別の人数などが知りたい。

⇒【教育委員会】

- ・協議内容に応じて資料を提示していきたい。

- 八垂別の坂について、低学年にとっての負担の大きさへの配慮や安全面での検討も必要となる。特に冬季間は除雪や車道のロードヒーティングも十分ではなく、とても危険である。除排雪、道路の拡張や曲線の緩和、ガードレールの整備など、子どもを危険から守れるのか、物理的な検討が必要である。
- 八垂別の坂以外にも、周辺の交通量が増えている現状や除排雪の問題もある。通学時間と通学路が長くなることにより、事故が非常に多くなることを懸念している。特に冬季は一車線しか除雪されないのので、対向車がある場合歩道に乗り上げることになり、とても危険である。
- 地域として、子どもたちの安全確保が重要である。八垂別の坂も含めて、通学路や通学区域について考えていくに当たって、現状の通学路を把握しておくこ

とが必要だと思う。情報提供してほしい。

- 危険箇所等の改善を市に働き掛けていくことはもちろんだが、併せて自分たちの行動も必要だと思うので、前例における地域の取組などを参考にして、地域でできることについても考えていきたい。

- 藻岩南小学校区の子どもが、藻岩小学校と藻岩中学校に通うことは検討したのか。

⇒【教育委員会】

- ・この地域の小学生は、南が丘中学校に進学することになるが、もし藻岩小学校と統合となった場合は、中学進学時に藻岩中学校と南が丘中学校に分かれることになる。そのようなことを考慮し、南が丘中学校の敷地に義務教育学校を設置するのがよいのではないかと考えた。ただし、協議を重ねる中で、藻岩南小の児童については藻岩小や石山緑小に通う方がよいのではないかという意見が出た場合は、柔軟に検討していきたい。

- 先生方や保護者の方々の負担が増えてはいけない。例えば、通学区域が広がったから、先生方に校区の端まで見守りをお願いするなどの方法で解決することは避けるべきである。この検討委員会では、子どもと保護者、先生を中心にして考えていくべきだと思っている。

(4) 次回の検討委員会について

- ▶会議名 第2回 藻岩・南沢地区 学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2023年(令和5年)5月23日火曜日 17時30分～19時00分
- ▶開催場所 もいわ地区センター(南区川沿8条2丁目4-15)

次回(第2回)検討委員会の議題(予定)

- ▶第1回検討委員会の振り返り
- ▶取組案における課題の整理と解決するための方法
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

藻岩・南沢地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶Mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/moiwa_minamisawa.html



さっぽろ市
02-S01-23-585
R5-2-433

SAPPORO

※事務局の「学校規模適正化担当」は、2023年（令和5年）4月より部署名を「学校配置マネジメント担当」に変更しました。